

かながわ健康プラン21(第2次)一部改訂素案へのご意見について

1 委員・関係団体

a:今回の一部改訂案に反映しました。 b:既に一部改訂案に記載しています。
c:今後の参考とします。 d:今回の一部改訂案には反映できません。 e:その他(感想・質問等)

質問内容別	意見の内容		反映状況	対応	属性
1 a 未病改善の考え方	改訂案 2, 27, 30, 46 48-50, 52, 55 76-78ページ	改善の字義は「悪いところを改めてよくすること(広辞苑電子版)」とされています。「未病の改善」は、マイナスからの出発のイメージが発生します。改定案を見ますと、「健康づくり」の部分はほとんど「未病の改善」に置き換えられていますが、健康づくりや健康増進といった一次予防の概念が、本県からなくなってしまうような危惧を感じます。健康づくりは、決して負からの出発ではないと思います。健康づくり、健康増進の意味を「未病の改善」で置き換えることは不適切(不可能)だと思います。	c	県では、「健康」と「病気」を二分論の概念で捉えるのではなく、心身の状態は健康と病気の間を連続的に変化するものと捉え、このすべての変化の過程を「未病」と言い、「食・運動・社会参加」の3つを柱とする「未病改善の取組」を推進しています。「未病改善の取組」とは、「健康づくり」、「健康増進」、「予防」、「病気からの回復」など、県民一人ひとりが健康や医療の専門家の適切な指導も受けながら、主体的に心身の改善・維持に努めることです。今後も引き続きわかりやすい説明に努めながら、健康で長生きできる神奈川の実現を目指して、「未病改善の取組」を推進してまいります。	生活習慣病対策委員会委員
2 a 未病改善の考え方	改訂案 32ページ	下から6行目「…重症化対策」とありますが、「重症化予防(あるいは防下)対策」ではないでしょうか? 以降にも、何か所も同様の表記がありますので、あわせてご検討ください。	c	県では、「健康」と「病気」を二分論の概念で捉えるのではなく、心身の状態は健康と病気の間を連続的に変化するものと捉え、このすべての変化の過程を「未病」と言い、「食・運動・社会参加」の3つを柱とする「未病改善の取組」を推進しています。「未病改善の取組」とは、「健康づくり」、「健康増進」、「予防」、「病気からの回復」など、県民一人ひとりが健康や医療の専門家の適切な指導も受けながら、主体的に心身の改善・維持に努めることです。今後も引き続きわかりやすい説明に努めながら、健康で長生きできる神奈川の実現を目指して、「未病改善の取組」を推進してまいります。	生活習慣病対策委員会委員
3 a 未病改善の考え方	改訂案 38ページ	神奈川県には、「予防」の概念はないのでしょうか?	c	県では、「健康」と「病気」を二分論の概念で捉えるのではなく、心身の状態は健康と病気の間を連続的に変化するものと捉え、このすべての変化の過程を「未病」と言い、「食・運動・社会参加」の3つを柱とする「未病改善の取組」を推進しています。「未病改善の取組」とは、「健康づくり」、「健康増進」、「予防」、「病気からの回復」など、県民一人ひとりが健康や医療の専門家の適切な指導も受けながら、主体的に心身の改善・維持に努めることです。今後も引き続きわかりやすい説明に努めながら、健康で長生きできる神奈川の実現を目指して、「未病改善の取組」を推進してまいります。	生活習慣病対策委員会委員
4 a 未病改善の考え方	改訂案 59ページ	「生活習慣病の予防」を「生活習慣病対策」と置き換えられているようです。生活習慣病はご存じの通り概念用語ですが、厚生労働省を含め公衆衛生では「生活習慣病予防」とする用語が使われており、「生活習慣病対策」という用語の使われ方は稀です。 (https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/seikatsu/seikatusyuukan.html)	c	県では、「健康」と「病気」を二分論の概念で捉えるのではなく、心身の状態は健康と病気の間を連続的に変化するものと捉え、このすべての変化の過程を「未病」と言い、「食・運動・社会参加」の3つを柱とする「未病改善の取組」を推進しています。「未病改善の取組」とは、「健康づくり」、「健康増進」、「予防」、「病気からの回復」など、県民一人ひとりが健康や医療の専門家の適切な指導も受けながら、主体的に心身の改善・維持に努めることです。今後も引き続きわかりやすい説明に努めながら、健康で長生きできる神奈川の実現を目指して、「未病改善の取組」を推進してまいります。	生活習慣病対策委員会委員

かながわ健康プラン21(第2次)一部改訂素案へのご意見について

1 委員・関係団体

a:今回の一部改訂案に反映しました。 b:既に一部改訂案に記載しています。
c:今後の参考とします。 d:今回の一部改訂案には反映できません。 e:その他(感想・質問等)

質問内容別		意見の内容		反映状況	対応	属性
5	a 未病改善の考え方	改訂案 73ページ	「生活習慣の改善による生活習慣病の予防」という表現は、日本語として正しい使い方だと思います。 「生活習慣の改善」と「未病の改善」が同義で使用されていますが、よろしいでしょうか？	c	県では、「健康」と「病気」を二分論の概念で捉えるのではなく、心身の状態は健康と病気の間を連続的に変化するものと捉え、このすべての変化の過程を「未病」と言い、「食・運動・社会参加」の3つを柱とする「未病改善の取組」を推進しています。「未病改善の取組」とは、「健康づくり」、「健康増進」、「予防」、「病気からの回復」など、県民一人ひとりが健康や医療の専門家の適切な指導も受けながら、主体的に心身の改善・維持に努めることです。今後も引き続きわかりやすい説明に努めながら、健康で長生きできる神奈川の実現を目指して、「未病改善の取組」を推進してまいります。	生活習慣病対策委員会委員
6	a 未病改善の考え方	全体	前回の会議では「未病改善」＝「健康づくり」「健康増進」ではないのでは？と意見致しましたが、今回の改正では、意見の反映はされていないと受け止めました。県の方針として「未病改善」という表記に集約してすべてを含める…という方針になるのでしょうか？	c	県では、「健康」と「病気」を二分論の概念で捉えるのではなく、心身の状態は健康と病気の間を連続的に変化するものと捉え、このすべての変化の過程を「未病」と言い、「食・運動・社会参加」の3つを柱とする「未病改善の取組」を推進しています。「未病改善の取組」とは、「健康づくり」、「健康増進」、「予防」、「病気からの回復」など、県民一人ひとりが健康や医療の専門家の適切な指導も受けながら、主体的に心身の改善・維持に努めることです。今後も引き続きわかりやすい説明に努めながら、健康で長生きできる神奈川の実現を目指して、「未病改善の取組」を推進してまいります。	生活習慣病対策委員会委員
7	a 未病改善の考え方	全体	神奈川県独自の“未病”ということばを中心に大幅に書き換えられているのが、目立つように感じました。独自性を強調するのか、医学的な立場を優先するのか選択する必要があると思います。 生活習慣病予防は対策に含まれるということで解釈してよろしいのでしょうか。 統計等は最新のものに改変されているので、よろしいかと思えます。	c	県では、「健康」と「病気」を二分論の概念で捉えるのではなく、心身の状態は健康と病気の間を連続的に変化するものと捉え、このすべての変化の過程を「未病」と言い、「食・運動・社会参加」の3つを柱とする「未病改善の取組」を推進しています。「未病改善の取組」とは、「健康づくり」、「健康増進」、「予防」、「病気からの回復」など、県民一人ひとりが健康や医療の専門家の適切な指導も受けながら、主体的に心身の改善・維持に努めることです。今後も引き続きわかりやすい説明に努めながら、健康で長生きできる神奈川の実現を目指して、「未病改善の取組」を推進してまいります。	生活習慣病対策委員会委員
8	b プランの目標	改訂案 27ページ	概念図上部の3行：未病の改善が生活習慣病等の対策であるとするれば、「未病を改善し健康長寿の神奈川」は、一番下（3行目）に来ると思います。「未病を改善し」を削除されれば、ここ（2行目）でも収まると思います。	a	ご意見を踏まえて修正いたします。	生活習慣病対策委員会委員
9	b プランの目標	改訂案 27ページ	概念図にある「未病を改善し健康長寿の神奈川」とありますが、その上にある最終の方向も「…神奈川」とありますので、段階的に大きな概念にしていくには、例えば「未病を改善し健康長寿の実現」などの表記が良いのではないかと考えます。	a	ご意見を踏まえて修正いたします。	生活習慣病対策委員会委員

かながわ健康プラン21(第2次)一部改訂素案へのご意見について

1 委員・関係団体

a:今回の一部改訂案に反映しました。 b:既に一部改訂案に記載しています。
c:今後の参考とします。 d:今回の一部改訂案には反映できません。 e:その他(感想・質問等)

質問内容別	意見の内容		反映状況	対応	属性
10 c 主な生活習慣病対策の徹底	改訂案 37ページ	<ul style="list-style-type: none"> ・循環器疾患を予防するために食塩や野菜摂取の普及～ →予防対策として「食塩や野菜摂取の普及」は、1次予防として理に適った記述内容です。 ・循環器疾患の対策として食塩や野菜摂取の普及～ →循環器疾患対策となると「食塩や野菜摂取の普及」ではなく「継続的な受診勧奨や服薬遵守などの保健指導」が適切となります(疾患対策は2次予防のため)がこのままでよいのでしょうか。 	a	ご意見を踏まえて修正いたします。	生活習慣病対策委員会委員
11 c 主な生活習慣病対策の徹底	改訂案 36-37ページ	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診実施率 約40%で推移しています。 ・特定保健指導実施率 約13~15%を推移しています。 →①他のデータには必ず全国基準値等を併記(多くは神奈川県データが優勢を示す)しているが、ここでは国の数値などの比較基準が全く併記されておらず、不自然です。 ②未病改善のためには特定健診の実施率を高め、指導実施率の向上が、生活習慣病対策や未病改善の取組における優先事業の1つであることが、前後の課題などから伺い知ることができます。然しながら、実施率低値に対するコメントや対策が記載されておらず、他の記述との違和感を感じます。 	a	ご意見を参考にし、特定健診・特定保健指導の実施率について、都道府県における順位等の状況を追記し、実施率の向上に向けた取組についても記載します。	生活習慣病対策委員会委員
12 c 主な生活習慣病対策の徹底	改訂案 24, 36ページ	<p>特定健診・特定保健指導にかかる記述について、</p> <p>①神奈川の特定保健指導の実施率は、平成27年度、28年度において、47都道府県中最下位となっている旨、</p> <p>②その対応として、47都道府県中最下位となっている人口10万対就業保健師数を早急に改善する(保健師を養成する)必要がある旨、を追記すべき。</p>	a	特定健康診査・特定保健指導の実施率については、記載ページの他の項目と同様に平成22年度の国の基準値と比較した状況を追記し、実施率の向上に向けた取組についても記載します。	かながわ健康プラン21推進会議構成団体
13 d 高齢者の健康	改訂案 45ページ	<p>「認知症高齢者が増加することも予測されています。」2行目の「高齢化が進むことが予測されており」と異なり、認知症高齢者数は確度の高い予測手法が確立していないため、機関により予測数値が大幅に異なる。したがって「認知症高齢者が増加することも予想されています。」程度の表現が望ましい。</p>	a	認知症施策推進大綱における「～約7人に1人が認知症と見込まれている」との表現に合わせ、「認知症高齢者が増加することが見込まれています。」と修正します。	かながわ健康プラン21目標評価ワーキング構成員
14 d 高齢者の健康	改訂案 46ページ	<p>認知症の未病改善・・・やはり、認知症の予防、でしょうね。</p> <p>認知症に関しては、MCI(軽度認知障害)という概念が用いられていますが、未病を言い出すと、関係学会からの批判も受ける可能性があります。対応できますか？</p>	c	県では、昨年6月に取りまとめられた認知症施策推進大綱策定時の議論も踏まえ、「認知症とそうでない人」を明確に区分するのではなく、心身の状態は健康と病気の間で連続的に変化するものにとらえる「未病」の考え方を取り入れ、「認知症の未病改善」の表現を使用しています。	生活習慣病対策委員会委員

かながわ健康プラン21(第2次)一部改訂素案へのご意見について

1 委員・関係団体

a:今回の一部改訂案に反映しました。 b:既に一部改訂案に記載しています。
c:今後の参考とします。 d:今回の一部改訂案には反映できません。 e:その他(感想・質問等)

質問内容別	意見の内容		反映状況	対応	属性
15 e 生活習慣の改善の促進	改訂案 45, 46ページ 58, 59ページ	<p>両者にまたぐことになるが 歩くことが 特に7000歩以上歩くことが生活習慣病発症抑制効果があり さらにうつ病の発症 認知機能の維持等 特に高齢者でも有効であることは明らかである。</p> <p>今回の目標が60歳以上と まとまってしまうている。実際は 70歳台80歳代になってから歩数が減って フレイルへ進行していることが多い。まさにこの世代が未病世代といえる。</p> <p>また 目標歩数も多少世代でことなってもよいとおもうので 目標33の歩数の増加をもう少し高齢世代を別目標にして、対策もかんがえることが重要と思います。</p> <p>一般の成人の方とは歩かない背景が 社会的孤立や整形的理由 坂等が多い環境等の問題もあり対策が違うので P45-46高齢者対策として盛り込んでよいと思います</p>	c	<p>今回の一部改訂は、重点施策として取り組んでいる「未病改善の取組」を本プランに適切に位置付けることを主な目的としています。このため、目標値、取組の追加や変更は一部にとどまっています。</p> <p>ご意見をいただいた高齢者の歩数に関する目標値や取組については、次期プランの策定や全面的な改訂の際に県民健康・栄養調査のデータを確認し、具体的な対策の検討を行った上で反映を検討いたします。</p>	生活習慣病対策委員会委員
16 e 生活習慣の改善の促進	改訂案 63ページ	<p><取組>の2番目 未成年者や妊婦の飲酒について「…身体に与える影響が大きいことから、普及啓発・・・」とありますが、どのような内容が分かりませんので、「…影響が大きいことから、飲酒をしないこと（あるいは飲酒をしてはいけないこと）の普及啓発…」と強調したほうが良いのではないのでしょうか？</p>	a	ご意見を踏まえて修正いたします。	生活習慣病対策委員会委員
17 e 生活習慣の改善の促進	改訂案 64ページ	<p>「節度ある飲酒量は、1日平均純アルコールで約20gです。」62ページの目標37 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者」では「男性40g以上、女性20g以上」としていて、矛盾では。男性、女性の基準を明示するか、「女性用」と明記するかどちらかでないと、整合しません。</p> <p>いや「節度ある」飲酒量は男女とも20gだ、というのであれば、健康プランの目標値は「節度のない」飲酒量を目標としていて、そもそも健康プランとしておかしいということになります。</p> <p>ここで議論が始まると、アルコール代謝には個人差があるとか、そもそもアルコール脱水素酵素欠損者が半数に達する日本では、一律の基準が示せるのかとか、方向がおかしくなります。変な議論にならないようにしたほうがよいと思います。</p>	a	ご意見を踏まえて修正いたします。	かながわ健康プラン21目標評価ワーキング構成員
18 e 生活習慣の改善の促進	改訂案 65ページ	<p>「周産期の異常」→疾病分類では「周産期に発生した病態」といいます。「周産期の異常」という表現では「周産期自体が異常になる」と理解され、「周産期に異常になる」と理解しにくいと思います。「周産期での異常」あるいは「周産期における異常」としたほうがよいのでは。</p>	a	ご意見を踏まえて修正いたします。	かながわ健康プラン21目標評価ワーキング構成員

かながわ健康プラン21(第2次)一部改訂素案へのご意見について

1 委員・関係団体

a:今回の一部改訂案に反映しました。 b:既に一部改訂案に記載しています。
c:今後の参考とします。 d:今回の一部改訂案には反映できません。 e:その他(感想・質問等)

質問内容別		意見の内容		反映状況	対応	属性
19	e 生活習慣の改善の促進	改訂案 72ページ	オーラルフレイルに関するコラムは、県民向けに健口体操を掲載することは良いが、その前にオーラルフレイルについての説明が必要と考える。	a	ご意見を踏まえて修正いたします。	生活習慣病対策委員会委員
20	f その他	全体	素案の全般にわたって図表の数字が古く、現状が把握できないため、意見を述べるのが難しい。 県民から本気で意見を募るのであれば、図表の数字をアップデートすべき。	c	本計画は10か年計画であり、データ全体は策定時のままとしています。各目標項目のデータについては、毎年進捗状況を把握し、県ホームページにかながわ健康プラン21目標評価部会の資料として掲載しておりますが、今後、わかりやすい情報提供に努めてまいります。	かながわ健康プラン21推進会議構成団体
21	f その他	改訂案 3,4ページ	(4)に課題が列記されているが、「減少する」、「増加する」、「向上する」と記載されているが、これらは「自動詞」であり不適切(日本語としておかしい)。「他動詞」の「減少させる」、「増加させる」、「向上させる」に改めるべき。	a	ご意見を踏まえて修正いたします。	かながわ健康プラン21推進会議構成団体
22	f その他	改訂案 3,4ページ	p.3 3行目「平成34年度」→「令和4年度」にしたほうがいいのでは。 p.4 6行目「平成34年度」→「令和4年度」にしたほうがいいのでは。表紙の最終年度が「令和4年度」になっているため、整合性がとれない。 「計画時点」を重視するなら、そもそも「未病」を入れるべきではないので、計画時点を重視して「平成34年度」にこだわる意味もない。 p4. 7行目「平成33年度」→「令和3年度」。 ※32ページ以降の目標値も「H」平成ではなく、「R」令和になっているので、整合が取れません。 ※81ページの評価においても「令和」で表記されています。	a	ご意見を踏まえて修正いたします。	かながわ健康プラン21目標評価ワーキング構成員
23	f その他	改訂案 14ページ	「本県の健康寿命は、男女とも全国に比べて長い状況です。」とあるが、これは誤りである。 同ページの下表にあるとおり、2016年の女性の健康寿命は、神奈川県74.63歳、全国74.79歳であり、全国に比べて短い状況にある。(ちなみに、改訂案28ページにも健康寿命についての記述があるが、こちらは正しく記されている。)	a	ご意見を踏まえて修正いたします。	かながわ健康プラン21推進会議構成団体

かながわ健康プラン21(第2次)一部改訂素案へのご意見について

1 委員・関係団体

a:今回の一部改訂案に反映しました。 b:既に一部改訂案に記載しています。
c:今後の参考とします。 d:今回の一部改訂案には反映できません。 e:その他(感想・質問等)

質問内容別		意見の内容		反映状況	対応	属性
24	f その他	改訂案 29ページ	(参考値1)表中、男性「2013 HH25」になっている。「H」が余分。同男性「2013 HH25」の「差」が「1,06」となっている。「,」→「.」に修正。 同女性 2010 H22の「差」 「0.8」→「0.80」に修正。	a	ご意見を踏まえて修正いたします。	かながわ健康プラン21目標評価ワーキング構成員
25	f その他	改訂案 29ページ	(参考値2)表中、男性「2010 H22」。「H22」→「H22」に修正。(細かいですが)	a	ご意見を踏まえて修正いたします。	かながわ健康プラン21目標評価ワーキング構成員
26	f その他	改訂案 37ページ	「特定健康診査 等の実施」→「特定健康診査等の実施」	a	ご意見を踏まえて修正いたします。	かながわ健康プラン21目標評価ワーキング構成員
27	f その他	改訂案 42ページ	「出生は男児よりも女児の方が多くなっています。」→言葉足らずです。このままでは、総出生数で女児が多いかのように誤解されかねません。 「低出生体重児の出生数は年々増加しており、男児よりも女児の方が多くなっています。」とするか、「低出生体重児の出生数は年々増加しています。低出生体重児の出生数は男児よりも女児の方が多くなっています。」とすべきでは。	a	ご意見を踏まえて修正いたします。	かながわ健康プラン21目標評価ワーキング構成員
28	f その他	改訂案 43ページ	健康・未病学習教材を作成し←これは何ですか?どこかで出てきたお話ですか?	a	未病改善の事業で作成した教材です。ご意見を踏まえて説明を補足します。	生活習慣病対策委員会委員
29	f その他	改訂案 70,71ページ	注が多いので、読みにくいです。特に「咀嚼・嚥下(えんげ)※1等の口腔機能」(1等の口腔機能って何?)「オーラルフレイル※2への対策」(オーラルフレイルに1,2の区分があるの?)「嚥ミン30(かみんぐさんまる)※3を推進」(30の3?)など、地の文として読みがちになる箇所があります。 「咀嚼・嚥下(えんげ)※1等の口腔機能」と上付き文字にするか「咀嚼・嚥下(えんげ)(※1)等の口腔機能」とかつこで囲むかしたほうがいいのでは。	a	ご意見を踏まえて修正いたします。	かながわ健康プラン21目標評価ワーキング構成員

かながわ健康プラン21(第2次)一部改訂素案へのご意見と対応

2 庁内意見 (21件)

a:今回の一部改訂案に反映しました。 b:既に一部改訂案に記載しています。
c:今後の参考とします。 d:今回の一部改訂案には反映できません。 e:その他(感想・質問等)

質問内容別		意見の内容		反映状況	対応	属性
1	a 未病改善の考え方	改訂案 2ページ	今回の一部改訂にあたって、「4 計画策定の基本的な考え方」に「かながわ健康プラン21(第2次)の基本理念」を新設して「かながわ未病改善宣言」に基づく「未病改善」を位置付けるとともに、計画全体の中で「予防」や「健康づくり」という言葉を「未病改善」や「対策」と書き換えているが、「予防」や「健康づくり」を使用しないこととした点についての理由は書かれていない。	c	県では、「健康」と「病気」を二分論の概念で捉えるのではなく、心身の状態は健康と病気の間を連続的に変化するものと捉え、このすべての変化の過程を「未病」と言い、「食・運動・社会参加」の3つを柱とする「未病改善の取組」を推進しています。「未病改善の取組」とは、「健康づくり」、「健康増進」、「予防」、「病気からの回復」など、県民一人ひとりが健康や医療の専門家の適切な指導も受けながら、主体的に心身の改善・維持に努めることです。今後も引き続きわかりやすい説明に努めながら、健康で長生きできる神奈川の実現を目指して、「未病改善の取組」を推進してまいります。	庁内
2	a 未病改善の考え方	改訂案 3ページ	5つ目の○の2行目 ・～生活習慣病の発症予防と重症化予防～とあるが、これは国の目標だから修正なしという解釈でよいか。	e	国の計画の内容の記載のため、国の計画の文章のとおりに記載しています。	かながわ健康プラン21目標評価ワーキング構成員
3	a 未病改善の考え方	全体	日々、公衆衛生の現場で「予防」という基本概念を持ち、関係機関と連携し住民の健康を支援してきました。活動のおおもととなる本プランにこの言葉が無くなることは、現場としてはやはり大きな違和感を持ちます。 *管内市町村の健康プラン作成の委員になっていますが、その上位計画の本プランが、「予防」「健康づくり」という言葉を使用しないということに、市町村支援の立場としても、今後難しさを感じます。	c	県では、「健康」と「病気」を二分論の概念で捉えるのではなく、心身の状態は健康と病気の間を連続的に変化するものと捉え、このすべての変化の過程を「未病」と言い、「食・運動・社会参加」の3つを柱とする「未病改善の取組」を推進しています。「未病改善の取組」とは、「健康づくり」、「健康増進」、「予防」、「病気からの回復」など、県民一人ひとりが健康や医療の専門家の適切な指導も受けながら、主体的に心身の改善・維持に努めることです。今後も引き続きわかりやすい説明に努めながら、健康で長生きできる神奈川の実現を目指して、「未病改善の取組」を推進してまいります。	かながわ健康プラン21目標評価ワーキング構成員
4	a 未病改善の考え方	全体	本計画は健康増進法第8条第1項に基づき「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」を勘案して策定し、都道府県健康増進計画に位置付けているものであり、同条第2項で「2 市町村は、基本方針及び都道府県健康増進計画を勘案して、当該市町村の住民の健康の増進の推進に関する施策についての計画(以下「市町村健康増進計画」という。)を定めるよう努めるものとする。」とされていることから、今後、県内の市町村は健康増進計画を策定等する際に、今回の一部改訂の内容を勘案することとなるため、国の方針では使われている「予防」や「健康づくり」を県の計画においては使用しないこととした説明を加える必要があると考える。	c	県では、「健康」と「病気」を二分論の概念で捉えるのではなく、心身の状態は健康と病気の間を連続的に変化するものと捉え、このすべての変化の過程を「未病」と言い、「食・運動・社会参加」の3つを柱とする「未病改善の取組」を推進しています。「未病改善の取組」とは、「健康づくり」、「健康増進」、「予防」、「病気からの回復」など、県民一人ひとりが健康や医療の専門家の適切な指導も受けながら、主体的に心身の改善・維持に努めることです。今後も引き続きわかりやすい説明に努めながら、健康で長生きできる神奈川の実現を目指して、「未病改善の取組」を推進してまいります。	庁内

かながわ健康プラン21(第2次)一部改訂素案へのご意見と対応

2 庁内意見 (21件)

a:今回の一部改訂案に反映しました。 b:既に一部改訂案に記載しています。
c:今後の参考とします。 d:今回の一部改訂案には反映できません。 e:その他(感想・質問等)

質問内容別		意見の内容		反映状況	対応	属性
5	a 未病改善の考え方	全体	「健康づくり」という言葉が削除され「未病改善」という言葉に代わっているが、「未病改善」の概念は未病状態から健康な状態に近づけることであり、「健康づくり」は健康増進に意味も含まれるため、厳密には言葉の言い換えはできないと考える。そのため、「健康づくり」を「未病改善」とすべて言い換えることに対して違和感がある。	a	県では、「健康」と「病氣」を二分論の概念で捉えるのではなく、心身の状態は健康と病氣の間を連続的に変化するものと捉え、このすべての変化の過程を「未病」と言い、「食・運動・社会参加」の3つを柱とする「未病改善の取組」を推進しています。「未病改善の取組」とは、「健康づくり」、「健康増進」、「予防」、「病氣からの回復」など、県民一人ひとりが健康や医療の専門家の適切な指導も受けながら、主体的に心身の改善・維持に努めることです。今後も引き続きわかりやすい説明に努めながら、健康で長生きできる神奈川の実現を目指して、「未病改善の取組」を推進してまいります。	庁内
6	a 未病改善の考え方	全体	全般的に「予防」という言葉が「対策」と言い換えられているが、「対策」は抽象的であることと、「予防」という言葉を含めない印象を受ける。歯科の取組の文中(p.56)には、「むし歯にならない対策」などと記載があるので、その他の文章においても、「〇〇にならない対策」と記載することが適切と考える。	a	ご意見を踏まえて修正いたします。	庁内
7	c 主な生活習慣病対策の徹底	改訂案 36ページ	下段の ○循環器疾患の中で最も患者数が多い高血圧症では、・・・ ↓ 旧の「予防していくためには」を削ると、文章の意味が通じないと思います。	a	ご意見を踏まえて修正いたします。	かながわ健康プラン21目標評価ワーキング構成員
8	d 高齢者の健康	改訂案 45ページ	○ 今後、これまで以上に高齢化が進むことが予測されており、高齢者の健康を保持・増進し、介護が必要な状態にならず、～に、 ○～できるだけ介護が必要な状態にならず、～。(下線部追加)	a	ご意見を踏まえて修正いたします。	庁内
9	d 高齢者の健康	改訂案 46ページ	<課題> 3つ目の○ ○ ～認知症患者数の急増が～について、 ○ ～認知症高齢者等の急増が～ と修正する。	a	ご意見を踏まえて修正いたします。	庁内
10	d 高齢者の健康	改訂案 48ページ	コラムの最後の行 ～、認知機能を低下させないようにする教室などが～ について、 ～、認知機能の維持・向上のための教室などが～ と修正する。	a	ご意見を踏まえて修正いたします。	庁内

かながわ健康プラン21(第2次)一部改訂素案へのご意見と対応

2 庁内意見 (21件)

a:今回の一部改訂案に反映しました。 b:既に一部改訂案に記載しています。
c:今後の参考とします。 d:今回の一部改訂案には反映できません。 e:その他(感想・質問等)

質問内容別	意見の内容		反映状況	対応	属性
11 e 生活習慣の改善の促進	改訂案 56ページ	コラムの順序について、「医食農同源を知っていますか？」より「～「栄養・食生活」の取組～」が先に記載があった方が流れがよいかと思えます。 (栄養・食生活のページであるため、取組が先に記載されていたほうがわかりやすく、読みやすいかと思えます。)	a	ご意見を踏まえて修正いたします。	かながわ健康プラン2 1目標評価ワーキング 構成員
12 e 生活習慣の改善の促進	改訂案 59ページ	以前からそうだったが、 <課題>の 2つ目の○ ～自ら県民が～とあるが、～自ら～だけでよいと思う。もしくは～県民自らが～とする。	a	ご意見を踏まえて修正いたします。	かながわ健康プラン2 1目標評価ワーキング 構成員
13 e 生活習慣の改善の促進	改訂案 71ページ	※4 ～健康かどうか～の「健康」の前に「歯や口腔が」が必要。	a	ご意見を踏まえて修正いたします。	かながわ健康プラン2 1目標評価ワーキング 構成員
14 f その他	改訂案 4ページ	5 計画の期間 ・～平成34年度まで～とあるが、令和4年度に修正しなくてよいか。	a	ご意見を踏まえて修正いたします。	かながわ健康プラン2 1目標評価ワーキング 構成員
15 f その他	改訂案 28-29ページ	「出典」「言葉の説明」が入り、分かりやすくなりました。	e	ご意見ありがとうございます。	かながわ健康プラン2 1目標評価ワーキング 構成員
16 f その他	改訂案 37ページ	(循環器疾患)と(糖尿病)の、それぞれ1行目に、不要と思われるスペースがある。	a	ご意見を踏まえて修正いたします。	かながわ健康プラン2 1目標評価ワーキング 構成員
17 f その他	改訂案 47ページ	※3 コグニサイズ ○ ～コグニション課題と課題と～について、 ○ ～コグニション課題と課題と～ と修正する。	a	ご意見を踏まえて修正いたします。	かながわ健康プラン2 1目標評価ワーキング 構成員
18 f その他	改訂案 47ページ	※3 コグニサイズの説明の中に「課題と」がダブっている箇所がある。	a	ご意見を踏まえて修正いたします。	かながわ健康プラン2 1目標評価ワーキング 構成員
19 f その他	改訂案 54ページ	「果物摂取量100未満の者の割合」→「果物一日摂取量100g未満の者の割合」	a	ご意見を踏まえて修正いたします。	かながわ健康プラン2 1目標評価ワーキング 構成員
20 f その他	改訂案 62ページ	<目標>枠外 ※各目標値の考え方については85～86ページを参照とあるが、85ページに掲載はない。	a	ご意見を踏まえて修正いたします。	かながわ健康プラン2 1目標評価ワーキング 構成員
21 f その他	改訂案 78ページ	上から2つ目の○ ～がん対策に対する情報～⇒がん対策に関する情報 にした方がよい。	a	ご意見を踏まえて修正いたします。	かながわ健康プラン2 1目標評価ワーキング 構成員